

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 4 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚 生 労 働 省 医 政 局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
の実施に係る支援対象病院の選定について（依頼）

日頃より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策として特に迅速に対応いただきたい事項については、令和 6 年 8 月 1 日付事務連絡「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて（周知依頼）」をお示し、医療機関等に周知をお願いしているところです。

今般、病院におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、令和 5 年度補正予算において外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援する「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を開始しており、令和 6 年度補正予算においても引き続き病院の支援を行います。

令和 6 年度補正予算支援対象病院については別添のとおり各都道府県に対し、選定を依頼しておりますところ、本事業について貴会会員へのご周知のほど、よろしくお願いいたします。なお、当該事業の趣旨については下記説明会動画ページの資料を参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○説明会動画ページ

YouTube 厚生労働省チャンネル

<https://www.youtube.com/watch?v=9oP2KjHvli0>

※関連資料が概要欄へ掲載されています。

（照会先）

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

橋本 澤井 曾根

03-5253-1111（内線：4392）

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 4 日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
の実施に係る支援対象病院の選定について（依頼）

日頃より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策として特に迅速に対応いただきたい事項については、令和 6 年 8 月 1 日付事務連絡「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて（周知依頼）」をお示し、医療機関等に周知をお願いしているところです。

現在、病院におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、令和 5 年度補正予算において外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援する「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を実施しており、令和 6 年度補正予算においても引き続き病院の支援を行います。

つきましては、当該事業をより効果的なものとするため、地域の医療提供体制の実情を踏まえ、別記のとおり各都道府県において支援対象病院を選定していただくよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

橋本 澤井 曾根

03-5253-1111（内線：4392）

1 支援対象の医療機関

- 電子カルテシステムを導入している病床数 20 床以上の病院

※令和 6 年度補正予算の当該事業では、約 2,000 病院を目途に電子カルテシステム導入済みの病院の支援を行います。

※令和 7 年度中にシステム更改を予定している場合、令和 8 年 1 月までに現地調査を完了できる見込みがある病院を選定してください。

※令和 6 年度に実施された「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において調査が完了した施設は対象外とします。

※オフライン・バックアップ支援のみの参加希望は認めません。

2 支援対象病院の選定方法

- 希望する全ての病院に対して、別紙 1「【様式】セキュリティ確保事業支援対象病院リスト」に記載をして下さい（各都道府県別病床規模別に示す数（支援枠数）を超える希望があった場合でもすべての病院を記載下さい）。その際、各都道府県で記載した病院について順位を指定してください。指定された順位に基づいて、都道府県毎に支援対象病院数の病院が選定されます。なお、順位指定の際には、別紙 2「各都道府県対象数」を考慮して指定をお願いします。
- 順位指定は、原則、各都道府県の判断に委ねることとします。
- 二次選定などの追加募集を行う予定はございません。各都道府県は十分な周知、声かけを行い、本募集の際に選定病院に漏れないようにお願いします。
- 選定された支援対象病院が事業途中で辞退した場合は、同都道府県の順位に基づき、次点の病院が支援対象病院として新たに選定される場合があります。

（順位指定に当たっての考え方の例）

- ・ 地域における救急等の主要な診療機能を担っており、サイバー攻撃の影響により診療停止等となった場合に地域医療に与える影響が大きいと思われる病院
- ・ 立入検査等においてセキュリティ対策が不十分と思われる病院
- ・ 令和 6 年度事業に応募して事前調査資料を提出まで完了したが、現地調査の日程が調整つかずに辞退となった病院

3 提出期限等

提出期限：令和7年3月14日（金）まで

なお、期限までの提出が困難な場合は、個別対応を検討いたしますので、照会先までご相談ください。

提出方法：別紙1「【様式】セキュリティー確保事業支援対象病院リスト」により提出

提出先：厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

isei-cskakuho@mhlw.go.jp

4 その他

- 選定された支援対象病院への支援に関しては、当該事業の受託企業から直接支援対象病院に連絡等行い進めることとなります。（特に都道府県で対応していただくことはありません。）